

人・自然・伝統 与謝野で織りなす 新たな未来

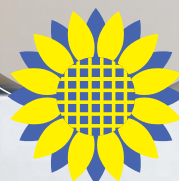


与謝野

議会だより

第62号

2021年
11月10日発行



主な記事

◎決算審議・・・・・・・・ 2 P

◎補正予算・・・・・・・・ 12 P

◎一般質問・・・・・・・・ 18 P

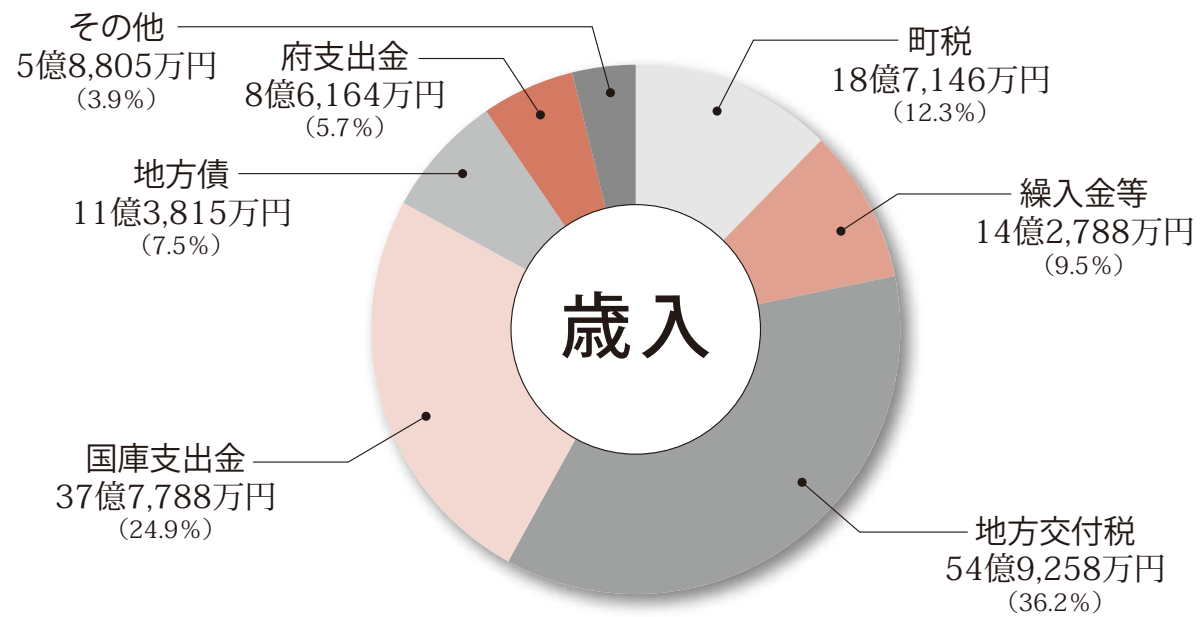
かえでこども園運動会

《題字》宮津天橋高等学校・加悦谷学舎／書道部 細見ひな さん

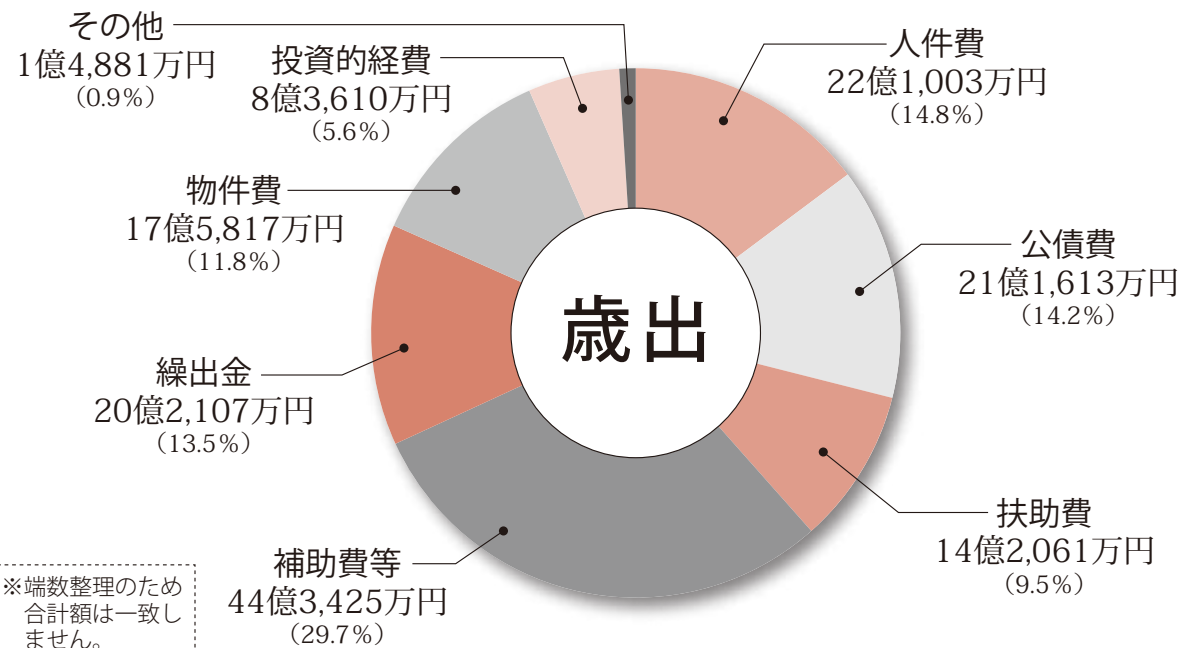
令和2年度 与謝野町 決算 8対6で認定



歳入合計額 151億5,767万円



歳出合計額 149億4,520万円



※端数整理のため
合計額は一致し
ません。

内容説明

令和2年度は、当初予算において財政調整基金繰入金を5億9千万円計上する厳しい財政状況となり、決算歳入は151億5,767万円、前年度対比9・8%増、歳出は149億4,520万円、前年度対比8・7%増、財政調整基金を1億7千万円取り崩し、実質単年度収支は繰上償還の実施により黒字となった。

令和2年度歳入は、新型コロナウイルス対策事業、特別定額給付金事業実施のための国庫支出金が27億7,893万円の皆増となった。また、町税約2,200万円の減少や保育料の無償化に伴う使用料の減額等、経常的な歳入額は減少しており、財政調整基金を取り崩す決算となった。歳出では、新型コロナウイルス対策事業、経済対策事業や特別定額給付金事業、認定こども園施設整備事業等に多額の経費が必要となり、将来負担軽減のために、減債基金を取り崩し地方債の繰上償還を実施したため、公債費が前年度対比で4億8,491万円の増額となった。

本会議では、14人の議員がそれぞれ意見や提案を質疑し、8対6の賛成多数で認定した。

令和2年度決算

特別会計 決算一覧

会計別		歳入	歳出
宅地造成		0万円	0万円
下水道		16億6,679万円	16億6,735万円
農業集落排水		3,627万円	3,626万円
介護保険	事業勘定	28億6,160万円	28億6,120万円
	サービス勘定	982万円	960万円
土地取得		39万円	5万円
国民健康保険	事業勘定	23億8,299万円	23億4,589万円
	直診勘定	7,782万円	7,782万円
後期高齢者医療		3億3,604万円	3億3,193万円
財産区		9,651万円	1,264万円

キットの処理は適切か

山崎良磨

問 コロナの予算は適切に執行できたのか。

町長 令和2年における予算執行は町民の暮らしを守ることを基準に執行できた。

問 3年度の予算になるが、検体キットの配布は町民に説明が足らなかつた。事前に重要事項説明書を作り配布者に署名させるべきだった。

副町長 連携がとれていなかった部分はあった。



実際に配布されたキット



所得向上を目指して

目的に沿った検証なのか

今井浩介

問 農業分野で「農業従事者の所得向上」とあるが、どれくらい所得向上したのか。

農林課長 調査・把握はできていない。話の中で考察している。

問 当初の目的は何だったのか。決算をどのようにまとめたのか。

町長 個別事業評価とし

ては検証されている。全体としては難しい。

問 介護や医療人材確保は喫緊の課題と明記してあるが、町の補助金制度によって何人の人材が確保・育成できたのか。

福祉課長 個別事業所の数字はわからないが、補助金を使つての成果としてはゼロだった。

抗原検査キット配布中止

杉上忠義

問 令和2年度から3年度に繰り越しになつている、帰省用検査キット800個購入済み124万9千円が国の承認を受けていない「研究用」であるとし、新聞、テレビのニュースで報道され問題となつていいる。問題点は、2月に国から、国の未承認キットは感染を調べる目的で安易に使用しないという事務連絡が発出されていたこと、京都府警から担当課長に薬機法違反について電話があつたこと、丹後保健所から担当課長が呼び出しを受け行政指導があつたこと等である。町の見解は残りの200個の検査キットをどうするのか。

防災課長 8月13日に丹後保健所に呼び出しを受けた。行政が配布することで町民が確実に診断できると思つてしまふ。未承認キットの検査精度が確認されないという国の通知が出ていいる。帰省を奨励と受け取られかねないという指摘を受け、配布を控えるように指導を受けたが、最終的な判断は自治体にあると言われた。持ち帰つて町長に報告し、配布を続けることになった。

町長 感染が拡大する中、本町にどうしても帰省する人たちがいるので検査キット配布事業を行った。残りのキットは、医師の指導にもつぎ職員や関係施設の方々と議論し、適切に管理する。

決算における重要点とは

家城 功

問 決算において重要なことは何か。

町長 財政状況の現状確認と事業執行の正確な検証をすることである。

問 その上で求められることは何か。

町長 次にどう活かした形を築くかであると認識している。

問 事業評価同様に決算

においても事実確認を徹底し、検証をした上で次に活かすことが重要。PDCAサイクルを徹底しなければ、財政健全化も町づくりも達成できない。

町長 行政運営を担う私の責務。多くの意見も参考にして、しっかりと行政運営を遂行していく。

問 財政状況をどう把握しているのか。

町長 厳しい状況に変わりはないと理解している。

必要なコロナ対策を
問 コロナ支援を本当に必要とする人の見極めができていない。実態の把握を深掘りし、真の支援策を考えるべき。
町長 アンテナを広げて再確認をして進めたい。
問 確認と検証をして次につなげることが大事。
町長 町民の安心と安全の確保に更に協議を深め取り組んでいく。

過疎地域の在り方は

下村隆夫

問 京都府北部地域連携都市圏推進事業について、当地域は過疎地域になつた。今後の町の在り方は。

町長 H27年締結以降団結し、圏域の魅力を高めることは首長間の合意。過疎地域になつても圏域の発展のために努める。



実際の概要書

岩屋峠改良計画見直しを

安達種雄

問 昨年6月議会で、現在工事中の府道2号線、岩屋峠の大曲より岩屋地区側の現府道との接地点所が、当初の計画では、水源地入口付近だが、見直して供用開始した岩屋川線まで約300m延長し十字路の交差点を提言した。町長は、「課題の認識は京都府と共有しており、今後協議する」との前向き答弁だった。その後府とはどのような協議がされているか。

町長 指摘のとおり、府と認識を共有している。現在の計画区間の一刻も早い完成に向け取り組んでいる。今後、第2工区として事業は継続をしていくが、今後の議論については、府と出来るタイミングを図っている。

問 府の関係者の話では、現工事が大規模な工事となり、令和3年度末供

建設課長 協議会総会は10月末で、要望活動は11月に予定している。

問 敬老会については、新型コロナウイルス感染 症予防及び参加者の安全を 考え中止したと認識 しているが、対象者 に対する対応はどの ようにされたのか。

福祉課長 クーポン券などは対応可能であつたか もしれないが実施は していない。引き続き検討 する。

問 以前の質問で参加し たくても出来ないといっ た声もある中で、今後は 地区の意見なども聞いて 対応していくとの答弁だ ったがどのような検討が されたのか。

福祉課長 担当課として は検討しているが、区な ど全体的な議論はできて いない。

問 コロナ禍で事業が実 行できない今だからこそ 終息後の事業運営につい て多くの方が参加しやす い取り組みにしていただ きたい。

町長 引き続き検討を深 めていきたい。

問 HPVワクチンは、 ク&ベネフィットを考え、 平成25年4月に定期予防 接種となる、因果関係を 否定できない副反応が発 生。国は積極的な接種奨 励を控えてきた。対象者 はコロナワクチンと重な る時期であり、悩んでい る方が多くいるのが実態。 接種には賛否両論あるが、 正しい情報提供で、リス



子宮頸がん予防のために

問 休止中の環境組合ク リーンセンターに大型バ キュウムカーがここ数日 4〜5台止まっているが 理由は。

住環課長 今現在のこと であり把握できていない。



現在のクリーンセンター

問 2年度は、企業立地 促進条例に基づき、2社 を誘致している。雇用拡 大につながる取り組みを 行っているが、企業にと って、与謝野町に進出す るメリットは何か。与謝 野町が、企業に提供でき るものは何か。

える。

町長 積極的に取り組む。

自校給食管理運営事業

問 食物アレルギーに1 00%対応できる自校給 食の良さを何度も訴えて きたが、設備投資が多額 になる理由で、センター 給食が建設されれば自校 給食は廃止される。給食 を作る調理員と子ども達 のふれあいが食育に大き く影響していると思うが、 教育長の見解は。

教育長 自校給食の良さはその通りだ。センター給食にも取り入れたい。



実際に進出された2社



クリーンセンターの様子

問 2月、クリーンセン ターに於いてダイオキシ シン検出の問題があつた。 今回の停止と関係はある か。

住環課長 直接は関係し てない。

問 前回事故後の再稼働 から2カ月しかたつてい ない。「前回事故原因が 解決されていないので は」といった声があるが、

住環課長 定期的に検査 している。

核兵器廃絶と恒久平和

問 日本政府は核兵器禁 止条約に批准も署名もし ていない。この条約に対 する町長の考えは如何か。

町長 批准を目指して努 力するべきと考える。

問 国に対して核兵器禁 止条約に批准し署名する ように強く申し入れをし ていたきたい。

町長 平和首長会議にお いて同様の取り組みをし ている。連携した取り組 みができるよう尽力する。

9月議会 賛否一覧

賛否の分かれた議案のみ掲載 ○印は賛成 ×印は反対 (議長は賛否同数の時のみ態度を表明し、議案の賛否を決定します)

議 案	賛 成	反 対	高岡 伸明	永島 洋視	杉上 忠義	山崎 良磨	下村 隆夫	安達 種雄	今井 浩介	山崎 裕之	河邊 新太郎	浪江 秀明	渡邊 貫治	家城 有平	宮崎 正成
新型コロナウイルス対応緊急融資利子補給基金条例の一部改正について	12:1	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
令和3年度一般会計補正予算(第3号)	11:2	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○
令和3年度一般会計補正予算(第3号)に対する修正案	2:11	×	×	×	×	×	×	×	○	○	×	×	×	×	×
令和2年度一般会計歳入歳出決算認定について	8:6	×	×	×	×	○	○	○	○	×	○	×	○	○	○

9月議会 発言回数一覧

議 案	発言者数	高岡 伸明	永島 洋視	杉上 忠義	山崎 良磨	下村 隆夫	安達 種雄	今井 浩介	山崎 裕之	河邊 新太郎	浪江 秀明	渡邊 貫治	家城 有平	宮崎 正成
和解及び損害賠償の額を定めることについて	1							1						○
新型コロナウイルス対応緊急融資利子補給基金条例の一部改正について(86号)	3		1	1	1									○
新型コロナウイルス対応緊急融資利子補給基金条例の一部改正について(109号)	1		1											○
与謝野町冷凍米飯加工施設条例の廃止について	1			1										○
岩屋西部辺地に係る総合整備計画の変更について	1						1							○
令和3年度一般会計補正予算(第3号)	11	1	1	1	1	1		2		1	1		1	○
令和2年度一般会計歳入歳出決算認定について	24	3	2	2	2	3	2	1	2	1	1	1	3	○

反対討論

杉上 忠義

「科学的知見による決算を」

コロナ禍で、十分な医療が出来ない状態になった。こうした中、本町は医療・介護体制の維持、社会経済への支援に取り組んだ。一方、「科学的知見」に基づいた施策をつくり、予算を執行し、町民が早期に通常に近い「生活・経済活動」を取り戻すことを強く求められたことに応えることが出来たか、今一度よく検証し、次の危機に備える必要がある。

また、町民から財政指標が厳しい中、デジタルを活用した業務改革が出来ていないと指摘を受けた。この事も考えて決算認定を承認出来ないとした。

賛成討論

今井 浩介（よさの21クラブ）

「検証・確認・見直しをしっかりと」

- ① 決算は確認と検証をしっかりとし、次に活かせる形を構築すること。
 - ② 財政健全化は、機構改革、経常経費のスリム化、公共施設の在り方、指定管理の考え方の見直しであること。
 - ③ 行政においては、説明の徹底、具体策の明確化、目標や到達点の設定と周知、経過の説明と分析、検証の実施をすること。
- この3つの中身を理解し、取り組みに活かした行政運営を強く望み、賛成討論とする。



令和2年度決算に対する討論

反対討論

高岡 伸明（日本共産党与謝野町議員団）

「公債費率18%を超えるか」

新規の借金は知事の許可がないと出来ない。公債費率18%を超えることになるので、回避するため減債基金4億8,900万円を取崩し、起債の繰り上げ償還をした。今までにない決算だ。

令和3年3月議会で、これからの財政計画が示されたが数値目標であり計画といえるものではなかった。新型コロナ対応緊急融資利子補給基金条例改正議案には、町民生活に影響が及ぶので賛成した。決算については、賛成する理由がないので反対。よって反対討論とする。

反対討論

山崎 良磨

「チェック機能として」

今回の決算は利子補給のためのコロナ対策基金が条例違反をおかしたままの状態であがっている。違反に気づいたのが議案上程後だったため差し替えできないというルールはあるものの、議員の職務であるチェック機能の観点からこの決算に同意することはできない。

二度とこのようなことが起こらないことを喚起するためにも、私はこの決算に反対するものとする。

利子補給基金条例の一部改正

新型コロナウイルス感染拡大対策として、事業者等の借入金に対する利子補給金は、国交付金を財源に給付されることになっているが、その期間が3年間にわたるため、昨年12月議会でも基金を設けることが承認された。その積立額の上限は500万円であったが、その額では不足することから、今議会で予算で定める額にするというものであった。提案説明では、基金積立額はすでに500万円を超え800万円積み立てられており、条例改正の手続きが遅れたというものであった。

条例違反の積立額となっていること。さらに令和2年度一般会計決算も条例違反で処理されていることを議会から指摘された。

町は、通常はあり得ないが、町民に不利益になる可能性がある場合は、条例改正を本年3月に遡って適用することが出来るとする京都府の見解を根拠に、提案した条例改正案を撤回し、遡って適用することにした条例案を再度提出した。

審議の結果は賛成多数で可決された。

賛成討論

安達 種雄

「コロナ禍で更に厳しいが」

コロナ禍の影響は全国的に観光、外食産業、一次産業にも大打撃で米価にも波及している。当町行政でも全ての課において通常業務以上にコロナ対策対応に庁舎内がワンチームとなり「新型コロナウイルス感染症対策本部」を設置され、町内の大きな感染拡大防止に繋がったと評価する。町内の各産業に多くの影響があり国から助成措置が計られてはいるが、今後も支援事業が必要。

町の財政が前年度比少し悪化したが来年度に向け「夢のある、持続可能な町づくり」の推進を求め賛成とする。

賛成討論

下村 隆夫

「コロナ禍で町民を守る必要がある」

令和2年度決算は公債費率を上げないように努力は認めるが、条例違反を問われる問題があった。何とか条例の一部改正ができたが、監査委員は、議員からも選出されており、コンプライアンス違反をしないようチェックしてもらいたい。議会も真摯に受け止める必要もあり、町長にも責任がある。

コロナで町民を守る必要があり行ってしまったと言う事で賛成する。

条例違反の決算が提案

永島洋視

問 すでに条例上限額を超えて積立がされており、条例改正が遅れたと説明。条例違反をしていたのか。

町長 議案提案でお詫びしたところ。

町長 経過説明と対応、責任の明確化、再発防止策を示すべき。

町長 痛恨の極みである。

町長 痛恨の極みとは、第三者の言葉。理事者が使うべきでない。

町長 7月中旬に気づいたと答弁。その時点でなぜ

(議員提言)



ダメ！条例違反

スマートフォンにて町政情報に簡単にアクセスできます！

下記、二次元バーコードをスマートフォンにて読み込んでいただければ与謝野町ホームページの町政情報のコーナーにアクセスできます。リアルタイムな情報をお求めの方は是非お試しください。



手順①
スマートフォンの
バーコード読み込
アプリを起動。



手順②
二次元コードを読
み込む。



手順③
読み込みによって
出たアドレスを
タッチする。

一般会計補正予算第3号

9月議会で追加提案された一般会計補正予算第3号は、歳入歳出予算の総額にそれぞれ1億2,923万2千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ123億2,134万4千円とするもの。

主な内容は、歳入では国庫支出金の新型コロナウイルススワクチン接種対策費負担金の増額、後期高齢者医療療養給付費負担金精算金の増額等。

歳出では、障害福祉費一般経費969万8千円の追加、新型コロナウイルススワクチン接種に係る会計年度任用職員報酬、時間外勤務手当等2,261万6千円、クアハウス岩滝管理運営事業776万5千円で、指定管理料105万5千円（ヘアキャッチャー清掃費）湯湯ポンプ購入費671万1千円。新型コロナウイルス対策事業の経済対策では、コロナ禍での収入減の補填として、指定管理料2,040万円（森林公園、クアハウス岩滝、リフレかや、ちんざん）が計上された。

6月議会に続き、クアハウス岩滝管理運営事業の指定管理料105万5千円を予備費にする修正案が上程されたが、賛成少数で修正案は否決され、原案が可決された。

予算提案は適切に

和田裕之

クアハウス岩滝の備で理解を頂きたい。

品購入費でメインの「湯湯ポンプ」が計上。これは、3月議会で可決にも関わらず、先の6月議会では「減額補正」にて購入断念。

住宅新築改修等補助制度

本制度の追加補正とし2,500万円計上。当初と合わせ1億500万円の補助費。大変好評で、経済効果もあり評価する。多くの申請があり予算額に達しても打ち切らないよう訴えてきたが、本補正で締切まで全ての申請を受付できるのか。

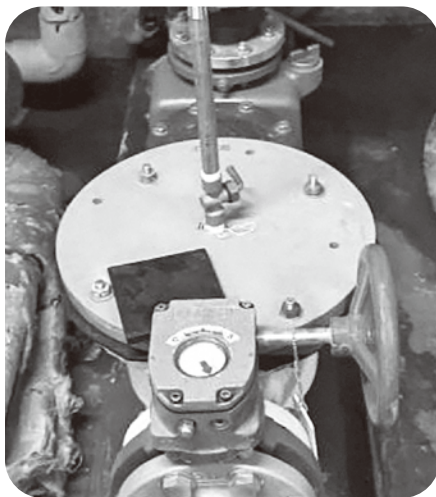
建設課長 この間の実績から本予算額を要求した。なんと対応する。

観光課長 予算の組み方、考え方は指摘の通りで大変反省しお詫びする。どうしても必要ということ

建設課長 この間の実績から本予算額を要求した。なんと対応する。



入れ替え中の湯湯ポンプ



問題のヘアキャッチャー

日常清掃の違いが理解不明

今井浩介

クアハウスの指定管理料105万5千円は、6月議会で280万円の要求に対して修正案が可決された。その背景は、清掃業務だと感じたからだが、なぜ追加業務として再度計上するのか。

観光課長 週1回行ってきたが、毎日清掃の認識がなかった。

副町長 業務を細かく示したものが無い。町直営で運営してきた内容を指定管理でお願いしている。日々の業務と異なる。

協定書にどのように記載されているのか。

指定管理料の内訳

宮崎有平

指定管理料2,040万円の内訳と持続化給付金の有無は。

総務課長 指定管理料の内訳は、森林公園が620万円、クアハウス岩滝1,050万円、リフレかやの里290万円、ちんざんが80万円で、どの施設も国・府からの給付金はない。国・府から受け取れる補助金があれば受け取り、年度末でプラスになった金額は、町に返還していただく。

クアハウス岩滝指定管理料

下村隆夫

クアハウス岩滝の件で、基金をなぜ6月に取り崩さず、この時期になったのか。

企財課長 6月の時点では、基金が十分にあるわけではないので、今後の修繕計画等もある中で、できるだけ基金の充当を避けたかった。

副町長 仕様書には記載をしていなかった。

観光課長 仕様に間違いがあったと言う事でよいのか。

観光課長 毎日清掃を保健所からの指導で初めて知った。認識がなかった。

財政としての予測は。

企財課長 予算の組み方に対する多くの意見をいただいた。財源だけではなく、予算の必要性を改めて認識し、基金を充当して予算計上した。府の補助金が採択されるように努力していきたい。

デザイン会議の目的は

高岡伸明



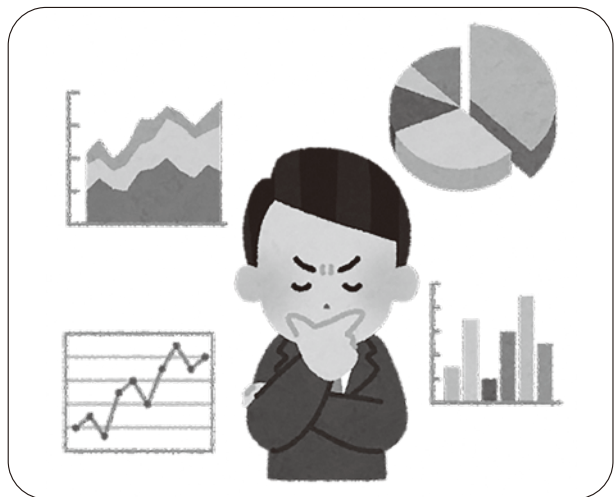
良い会議を

講師等謝礼108万円上がっているが何に對しての講師料か。

企財課長 デザイン会議の講師の先生と無作為抽出委員の謝礼である。

デザイン会議の第一の目的は何か。

企財課長 第三者委員会からは、野田川地域の公共施設統廃合は住民の意見をの会議である。



適切な内訳を

収入減を補填する給付金を

永島洋規

問 3月議会で、町長は「3月議会では、町長はコロナ対策事業者支援を希望がもてない」という約束された。実施時期は。小売店主の声が商工会ア
町長 国の次期経済対策の中で対応したい。
商工課長 今議会で補正予算も出したかったが財源不足。
問 「近隣市にはあるが与謝野町には業者支援金や給付金がない。町長や議会は事業者をなんとか思



困窮業者に救いの手を

修正案

今井 浩介（よさの21クラブ）

前回6月議会にて280万円の指定管理料が計上されたが、修正動議を出し賛成多数で承認された。今回再び105万5千円の指定管理料が上程された。前回は、ヘアキャッチャーの毎日清掃は通常清掃業務の一環であることを前提とし、数値的根拠をしっかりと示して頂きたいと修正動議を提出した。

しかし、今回質疑の中で、初めて清掃業務仕様書を提出頂き、その文面を見ると誰がどう見ても日常清掃の一部である。

よって反対とする。

町民のみなさまの思いを議会へ

■請願と陳情

町政に関する要望や意見を直接、町議会に申し出ることを「請願」「陳情」と言います。

請願には町議会議員の紹介が必要ですが、陳情にはその必要はありません。陳情については、請願のように採択・不採択を決める場合と、提出された陳情のコピーを本議会の際に議員の議席に配付することにとどめる場合とがあります。どちらの方法にするかは議会運営委員会で決定します。

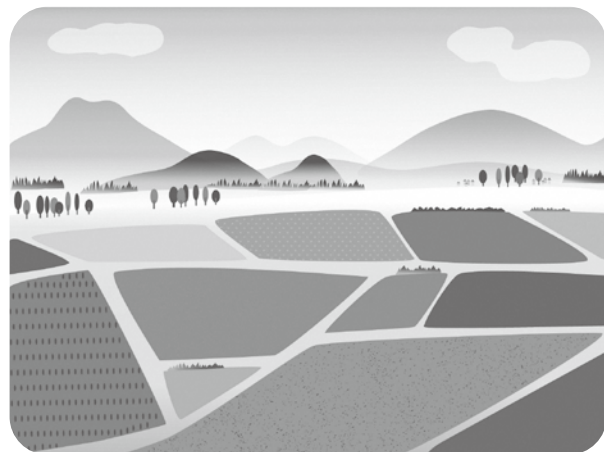
■請願または陳情のできる方

未成年者や日本に生まれている外国人、町内に住所を有しない人などでもできます。

■受付手続き

請願または陳情は、平日の午前8時30分から午後5時まで、加悦庁舎3階の議会事務局で受付しています。直接、議会事務局までお持ちください。

過疎地域における課税免除



持続的発展に関する特別措置法により与謝野町は過疎地域に指定されることになった。過疎地域における持続可能な地域社会の形成と地域資源を活用した地域活力の更なる向上の実現のために製造業、旅館業、情報サービス業、農林水産物等販売業が事業に使用する固定資産を町内で新規取得した場合、3年間の固定資産税を免除することを定める条例改正である。

賃貸にも税免除を

山崎良磨

問 条例には賛成だが、固定資産税の課税免除は対象が購入者のみだが、賃貸の場合の免除も今後考えていくべきだ。
税務課長 貸手の固定資産税もかかるなか京都府との調整や交付税の調査を通じて考えていきたい。



町内発展のための免除を

委員会 事務組合報告

総務文教厚生常任委員会

報告者／杉上忠義

令和3年7月9日開催

【企画財政課】

よさの地域デザイン会議について
野田川地域公共施設あり方検討委員会から「町の方針・計画を白紙に戻す」という報告・提言があったことから多くの多様な住民が参加する「よさの地域デザイン会議」を設置することになった。まちづくりや持続可能な公共サービスをどうしていくのかなどを議論する中で公共施設のあり方の意見や考え方を出し合っていくと説明を受けた。職員も会議に参加するので住民と行政の協働のまちづくりが進められるのではないかと。地域デザイン会議の動きと同時進行で当委員会も議論を深めていく必要があるなどの意見が出された。
【防災安全課】
「第4次与謝野町交通安全計画」を策定することの説明を受けた。

一般質問

ここが聞きたい



「一般質問」は定例会のみ行われるもので、行政全般にわたる議員主導による質問であるが、質問を受ける執行機関も共に十分な準備が必要なため事前通告制となっています。「質疑」は提案された議案に対して疑義を問いただすことです。

目次

ページ	質問事項	質問議員
18	デザイン会議の展望は	山崎 良磨
18	町内にスケートボード場を	高岡 伸明
19	予算についての考察は	下村 隆夫
19	年次計画も無く何をしてきたのか	今井 浩介
20	見える町づくりを問う	渡邊 貫治
20	公共施設の譲渡は	浪江 秀明
21	議案否決・修正14件は異常	永島 洋視
21	外出自粛による健康被害への対応は	山崎 政史
22	ドローン利活用の考えは	宮崎 有平
22	在宅医療・介護連携の推進は	河邊新太郎
23	小・中学校での電子教材について	安達 種雄
23	地域再生・介護予防住民が支え合い	杉上 忠義

産業建設環境常任委員会

報告者／下村隆夫

令和3年6月21日

令和3年8月4日

【観光交流課】

へアキヤツチャーに対する経過の詳細説明。

令和3年事業計画の説明。

①京都府の条例施行規則に基づかない不適切な管理に対応する為の（280万円）の説明。

②指定管理者との契約に含まれなかった。

令和3年9月14日

③ポンプの購入より緊急性あり、又全浴槽の配管清掃作業を行うよう要請を受けたため。（委託料417万5千円補正追加）

【商工振興課】

新型コロナウイルス対策緊急利子補給基金条例が決算にて不具合あり、説明を受ける。

④フォレストパークについては、協議中。

【農林課】
リフレかやの里に関するへアキヤツチャーの説明。

宮津与謝環境組合議会

報告者／河邊新太郎

令和3年8月24日

【内容】

宮津与謝クリーンセンターの公害防止基準（焼却飛灰のダイオキシン類濃度）の超過について、高村事務局長から今日までの経緯と対応について説明。

8月10日、運営事業者から7月28日試料採取から公害防止基準値3・0ナノグラムを超える3・3ナノグラムの測定値が検出。飛灰処理物搬出停止。11日、丹後保健所へ訪問。飛灰処理物の基準値超過報告。地元2地区の対策委員会委員長へ焼却飛灰の基準値超過報告・説明。17日、同環境組合の定期検査、焼却飛灰から同基準値の1・3倍となるダイオキシン類が測定。

20日、宮津市・与謝野町最終処分場放流水、及び周辺環境（地下水）調査実施。

23日、丹後保健所へ中間報告書提出。

24日、可燃ごみを外部へ搬出先、大阪府内の民間廃棄物処理施設。追加費用は、全額運営事業者負担。

柴田副センター長から、今後の対策について報告。今回の飛灰のダイオキシン類基準値超過は、前回とは異なる事象が起因。実際の原因を特定するためには、本施設での検証が必要。

与謝野町宮津市中学校組合議会

報告者／浪江秀明

令和3年7月16日

令和2年度与謝野町宮津市中学校組合一般会計繰越計算書について報告。

学校施設整備事業としての繰越であり、橋立中学校の便所改修であり、補助決定が3月であったため繰越となった。

教育委員会教育長の任命について提出され長島雅彦氏が全員賛成により承認された。

中学校組合議会会議規則の一部改正について松本隆議員より提出され審議された。

議員活動と家庭生活との両立支援策をはじめ、男女の議員が活動しやすい環境整備の一環として活動するに当たっての改正を行い、また、議会への請願手続きについては請願者に求めている押印の義務付けを見直すための改正を行うものである。

審議の結果、全員賛成により可決された。



下村隆夫 議員

問 商品券事業とそれ以外の公共施設の在り方について。

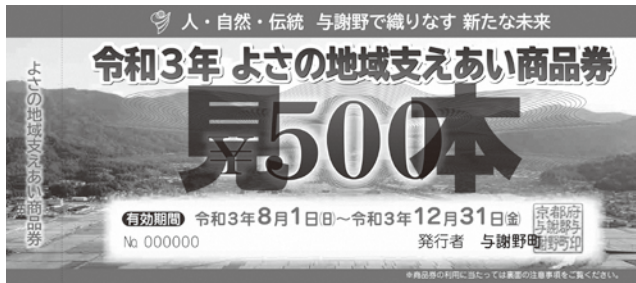
町長 「よさの地域支えあい商品券」を発行した住民生活支援商品券事業について、令和3年度予算要求時には与謝野町商工会へ委託し、事業実施の予定であったが商工会と調整を図る中、直営事業として実施することになった。制度設計の変更が余儀なくされた。

問 臨時交付金を活用した公共設備整備には「ポストコロナの社会経済活動を構築・牽引する」という新型コロナウイルス対策に係る予算方針に基づき実施している。

町長 強靱な経済の構築は如何に考察しているのか。

町長 「強靱な経済の構造の構築」に

については令和2年4月7日に閣議決定された「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」に盛り込まれた5つの柱の一つである。これはコロナ終息後の反転攻撃に向けた需要喚起と社会変革の推進を図るもので地域循環型経済の構築や新しい生活様式に対応した空間整備、ICT環境整備、ウィズコロナ・アフターコロナを見据えて新たな挑戦を展開している。



支えあい商品券

Q 予算についての考察は

A 予算要求に沿って実施

問 与謝野地域デザイン会議の進捗は。

町長 無作為抽出した1200名の住民の中から56名の参加の申出があった。8月22日にはキックオフミーティングをオンライン開催し、現状の理解や、公共サービスのあり方の検討や住民参画により地域をデザインする有効性を提案された基調講演などを行った。

問 私も視聴したが視聴者数が最大でも40人弱であり、周知徹底には程遠いように思うが。

企財課長 放送した媒体が媒体だけに会議の参加者でも見れなかった方がある。著作権の承諾を取った後に、アーカイブ配信やDVDの配布を行いたい。

問 広く周知させるにはKYTでの放送が一番では。

町長 抽出できなかった方の声は、デザイン会議終了後に声をきく機会を設けたい。

問 講演の中で議員も最初から参画させるほうが良いと講師は発言していたが、そのような思いはないのか。

町長 デザイン会議においては、あくまで無作為抽出の参加者で行いたい。

問 声なき声が拾えているか懸念するが。



山崎良磨 議員



現在非公開中のデザイン会議

Q デザイン会議の展望は

A 56名の参加申出があった

Q 町内にスケートボード場を

A 町民の意向を少しでも汲み取るよう努める



高岡伸明 議員

問 子どもたちと大人が目標に向かい努力をしている。町長はどう思うか。

町長 極めて意義深いものだ。様々な場面で子どもと大人が一緒に活動している。可能な範囲で町としても応援していく。

問 町内にスケートボード場やバスケットコートなど、若者が集う場所がないが。

町長 全ての要望を満たすことは不可能である。町民の意向を少しでも汲み取るよう努めたい。

問 スケートボードを行うための安心安全な場所が必要だと思われるが。

町長 施設統廃合等を進める中、スポーツを楽しむことのできる施設整備について議論できると考える。



現在の阿蘇シーサイドパーク

問 スケートパーク建設を希望しているメンバーは6人。阿蘇シーサイドパークにスケートパークを造ってほしいというのが彼らの希望である。

町長 当事者からまだ聞いていない。当事者から話があった後に、見解は述べたい。

問 シーサイドパークは、町長の政策の一丁目一番地だ。活性化に役かうのではないかと。

町長 阿蘇ベイエリアマスタープランに沿って進めてきた。その計画との整合性を含めて検証していく。会合の場でお話を聞かせていただく。その後見解をまとめていく。

Q 年次計画も無く何をしてきたのか

A 全体的な共有が必要な時期



今井浩介 議員

問 当町の観光拠点であるちりめん街道を今後どのようにしたいのか。ビジョンは何か。

町長 平成26年1月に与謝野町マスタープランを策定し、当地域の特徴を表す歴史的な街並みと文化により、人の交流が生まれ、活気ある賑やかなまちにしたいと引き続き考えている。

問 マスタープランの有効期限はあるのか。

町長 海の京都構想とリンクしている。年次計画は設定していない。連動性を踏まえた年次計画が必要ということは同意する。

問 計画も無い中、いつまでに何をしなければならぬこともわからない。

町長 民間がするもの、行政がするもの



ちりめん街道

問 のと分かれている。マスタープランの在り方については、全体的な共有が必要な時期だと考える。

問 共有ができていない中で活動されているのは疑問。売れる商品づくりや仕組みづくりはどのように構築できたのか。

町長 平成26年1月と比較すると、観光協会に対する支援を厚くした。観光協会を軸として、他団体と連携を図ろうとしてきていると認識している。意見やアイデアを出せる場所や活動の機会の創出は十分できていない状況。マスタープランに基づき実行が必要。

基金取崩は回避できた
問 加悦地域の学校統合と関連道路こども園整備は、財政好転後に実施していれば、減債基金取崩は回避できたのでは。
町長 議会の同意を得ているので問題ない。
問 前記事業の借金実負担額約4億円と桑飼小解体の基金取崩1億8千万円合計5億8千万円は、財政状況を考えず事業実施した、山添町政の負の遺産

町長 他市町と比較しながら、さらなる対策を講じていきたい。

◎転入者数比較

年度	与謝野町	京丹後市	宮津市	伊根町
太田町政 (平成23～26年度)平均	516	1,030	539	48
山添町政 (平成26年度～令和元年度) 平均	440	1,068	545 注1	62 注2
増減	-76	38	6	14

(注1) 平成26年度～令和2年度平均

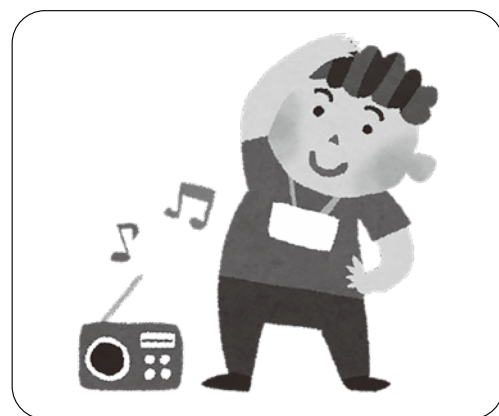
(注2) 平成26年度～平成29年度平均



山崎政史 議員

問 コロナ禍での、健康被害への実態調査は行われているのか。
町長 全町民を対象にした調査はしていないが、令和2年7月には町民検診を受診される75歳以上の高齢者310人を対象に、現在の健康状況を確認する調査を実施した。
問 高齢者に対するフレイル予防の実施状況と今後の取組みについて。
町長 月1回「ふれあい元気づくりの日」として健康づくりへの取組み。2つ目は、前年度75歳になられた方のうち要介護認定を受けていない方を対象としたフレイル予防事業を実施している。その他にも40歳以上を対象とした「チャレンジウォーキング事業」などの健康づくりを目的とした事業を実施

問 健康被害防止対策としてどのような対策か。
町長 昨年5月から「運動不足の解消と健康づくり」を目標とした運動・体操を町有線テレビを通じて発信する取り組みをおこなっている。本年7月からは運動メニューを一新し、より高齢者に特化した内容に変更した。
問 健康被害防止に取組んでいる団体の協力も得ながら取組んで頂きたい。
町長 高齢者を支える事業の立案・実行はこれまで以上に大切。さらに有効な手段がないか考察していく。



健康被害に気をつけて

Q 議案否決・修正14件は異常

A 審議結果は真摯に受けとめる



永島洋視 議員

では。

町長 議会同意もあり、理解は得られると考える。

与謝野町のみ転入者減

問 山添町政の年間転入者は、太田町政と比べて平均76人も減っている。京丹後市は年間平均29人、宮津市は6人増、伊根町も14人増。与謝野町のみ減っている。これで子育ての町と言えるのか。

町長 転入者の年代層の精査と分析が必要。

問 子供医療費支援は、京丹後市は限定

があるものの大学まで、伊根町は高校まで、この水準に追いつくことが必要では。

町長 他市町と比較しながら、さらなる対策を講じていきたい。

Q 見える町づくりを問う

A 賑わいの阿蘇公園作り



渡邊貫治 議員

問 以前、与謝野ブランド戦略事業と阿蘇ベイエリア活性化事業は地方創生先行型交付金を活用していた。現在、地方創生交付金となっているが、今後どう活用していくのか。

町長 地方創生交付金については、先行型から加速型交付金に引き継ぎ、現在、地方創生推進型交付金として、第2期与謝野町ひと・しごと・まち総合戦略に基づき、町づくり全般にわたって活用している。また、コロナ禍により野外空間利用が注目される中、「賑わいある阿蘇シーサイドパーク」のプロジェクトを優先的に進めている。



良いまちづくりを

Q 公共施設の譲渡は

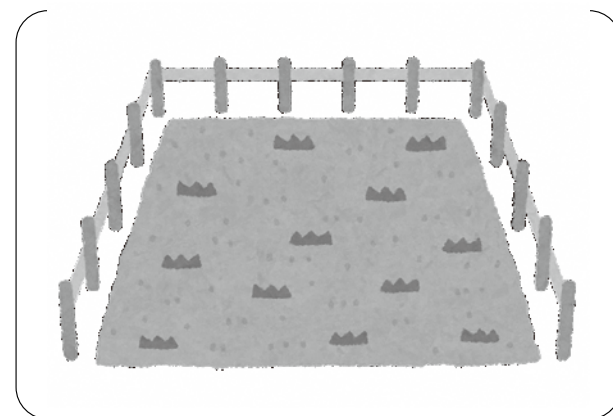
A 財産活用推進委員会を設置している

問 公共施設の譲渡についてのルールを取り決めはあるのか。
町長 行政財産を普通財産に用途変更し財産の利活用を検討している。まず、町の財産としての公共の目的としての活用の検討。次に、地域での活用の検討。続いて、民間における活用の検討という流れで検討することとしている。地域での利活用を検討するには、施設が所在する地元地区にも利活用案について照会を行い、地元の意見も聴取することとしている。



浪江秀明 議員

問 既存の建物を残したまま利活用するのか、撤去して跡地利用を行うのか。
町長 具体的に基準というものを定めたいものはなく、現状では施設の現状を把握し、建物の耐用年数や町で策定し



適切な譲渡を

ている公共施設等総合管理計画における管理方針等も考慮しながら建物が多用途で利活用できるものかどうかを役場内部で総合的に判断している。
問 施設を有償で譲渡するか無償で譲渡するかの判断は。
町長 具体的に示した基準はないが原則は時価による有償譲渡としている。



安達種雄 議員

問 GIGAスクール構想で全国的にタブレットや、ICT環境の整備が進んでいる。以前当町では児童、生徒の持ち帰りは各家庭の通信環境が整わず、許可しない方針だった。国内でもデジタル機器使用の低年齢化が加速的に進んでいる。スマホの普及率が中学生69%、高校生93%で使用目的はLINE、ゲーム、動画で対面型よりSNSなどが主流だ。勿論デジタル、テクノロジーは利便性が高く、活動幅は広がるが、使い方次第では人の学びを損ねる危険性もある。従来、教育で重視された豊かな言語環境で自律的、社会的、創造的な学びに大人の果たす役目は大きく、科学が進んでも対面授業が一番大切と思うが。

教育長 GIGAスクール構想は、一人一台端末と、高速大容量通信ネットワークを一体的に進め、「個別最適化」された「新しい教育方式」「新たな学び」を全国的に小中高校で進め、従来の日本式の教育実践と最先端のICTのベストミックスを図り、教師、児童生徒の力を引き出すのがGIGAスクールの構想の狙いだ。町内でもコロナ禍の感染により長期間登校できない状況もあり、オンラインによる授業配信を可能な「ポケットWiFi」の貸出を与謝野町教育委員会が始めている。



実際の授業風景

Q 小・中学校での電子教材について

A 対面授業の効果性と、ツール活用を追求する

町長 大規模な被災現場や接近が困難かつ危険を伴う場合の状況把握に有効な装備であると考え。平成29年度・30年度の災害では、コンサルタント会社へ委託し、被害調査をしている。大規模被災時において、安全かつ速やかな調査を行うためにドローンの有効性は非常に高い。ただし、実務に耐えうる機体は高価であり、使用の頻度も考えて外部委託で実施する。



うまく利活用を

Q ドローン利活用の考えは

A 外部委託で活用する



宮崎有平 議員

問 建設や農業部門にドローンの利用が増加している。他の自治体では、災害時の状況把握や有害鳥獣の生態系調査、公共施設などの簡易点検、町の情報発信などの分野においても活用されている。与謝野町のドローン利活用の考えは。

義務教育の現状は
問 一般的に義務教育では、いじめ、不登校、校内暴力、学習意欲や学力の低下といった課題が生じている。家庭の教育力や地域共同社会意識が低下しているために学校教育への期待が増している。与謝野町の現状を聞く。
教育長 与謝野町の子ども達を取り巻く状況は、全国的な状況と同様の課題が見られ、家庭基盤の脆弱化、家族の孤立化に加え、地域コミュニティの希薄化などが進行している。学校、家庭、地域社会、行政が手を携え、誰一人取り残すことのない、公正に個別最適化した学びの実現に努力する。

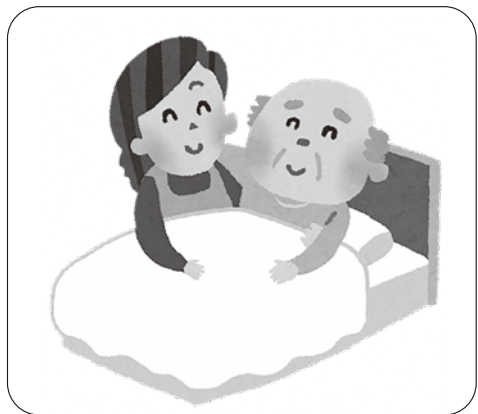
Q 在宅医療・介護連携の推進は

A 在宅療養・在宅ケア・在宅看取りを進める



河邊新太郎 議員

問 在宅医療・介護連携の推進を問う。
町長 病気や要介護状態になっても住み慣れた地域の生活の場で療養し、自分らしい生活を続けられるよう、在宅療養・在宅ケア・在宅看取りを進める。
問 切れ目のない在宅医療と在宅介護の提供体制の構築推進を問う。
町長 病院と在宅サービス関係者で丹後圏域全体の連携のルール化に向けた協議を進め、令和2年度に入退院連携マニュアルとして丹後地域におけるケア移行の手引きを丹後圏域として作成し現在運用している。
問 医療・介護関係者の情報共有の支援について問う。
町長 団塊の世代が75歳以上になる2025年度に向けて、超高齢化社会に



楽しい老後を

より町民ニーズは高まり高齢者を支える更なる地域包括ケアシステムの構築が求められる。
液体ミルクの備蓄について
問 近年多発する災害時救援物資としても利用され、多くの自治体で災害時備蓄品として広がりを見せている。こうした他自治体の動向を本町ではどうとらえているか。
町長 短い期間で買い換える必要が生じるため備蓄をしない。

Q 地域再生・介護予防住民が支え合い

A 高齢者向けの「新しい通いの場」作りも必要



杉上忠義 議員

問 高齢者の安心・安全な暮らしを社会全体で支える介護保険制度。介護給付費の膨張は自治体財政を圧迫している。高齢化の進展を考え、持続可能な制度とする工夫が求められている。地域で支え合う仕組み作りの成功例として、近畿圏では亀岡市の「元気体操教室」と兵庫県稲美町の住民主体による「通いの場」作りがあると報じられているが。

町長 緊急事態宣言が発出されていて、要支援、要介護サービスは続いている。しかし、高齢者の「通いの場」の活動は中止せざるを得ない状況。本町の「通いの場」づくりは、新規利用者の開拓、運営をする人材の育成が課題である。健康づくりだけでなく認知

症予防も取組める複合的事業内容が必要である。

町の資料館設置を

問 町の図書館と資料館を見れば、その町の文化力がわかる。郷土史研究資料も重要だ。桑飼保育園を取り壊さず有効活用することになった。古墳公園に近く本町の「資料館」に最適であるが。
町長 現在、町全体で「地域デザイン会議」を立ち上げ公共施設のあり方を議論していく状況であり、既存の施設の利活用が現実的である。



住民どうして支えあい

まちの宝
子どもページ

岩滝小学校の紹介

～ チャレンジする岩滝の子(岩チャレ)！～

岩滝小学校では、今年度の学校教育目標を「チャレンジする岩滝の子(岩チャレ)～時間を守って行動・プラスの言葉・よく聞いて学習～」と定め、様々な教育活動を行っています。最初から「ムリ」とあきらめずに、「よし、やってみよう!」と思える、そんなチャレンジする気持ちを育んでいきたいと考えています。コロナ禍でいろいろな制限がありますが、学校としても、「今できることを工夫する」という方向性のもと、内容や時期を工夫した教育活動を進めているところです。保護者の皆様も、PTA活動目標に「コロナに負けるな!」と掲げ、行事・取組を支えてくださっています。今後も、全校児童と教職員で「岩チャレ」に取り組んでいきます。



2回延期し実施できた運動会。フラフープにひもを付けた特製バトンを使った児童会種目は、距離を保ちながら、心の距離がぐんと縮まりました!



タブレットを使った学習にも挑戦。授業で使ったりオンライン朝会を行ったり…。子ども達はとても意欲的です。

橋立中学校の紹介

～ できることをできる限り頑張っています!～

コロナ禍で様々な教育活動が制限されていますが、それをできない理由にするのではなく、その中でもできることに精一杯頑張っています。感染防止の工夫を凝らしたうえで、学習に取り組んだり、部活動に励んだりしています。

なかでも、陸上の低学年リレーは、丹後ブロック大会・京都府大会を勝ち上がり、近畿大会にまで出場しました。結果に対して、悔しい思いをにじませていましたが、その悔しさをこれからの練習につなげようと意欲を見せていました。

学習の成果は、これから発揮されることでしょう。ほとんどの3年生にとっては初めての大きな岐路である進路決定。中学校生活の集大成として、納得のできる成果を得るべく、学習に励んでいます。



少しの時間でも、学習に励んでいます。



近畿大会に出場しました!